

第三次計画の方向性について（案）

現行計画の検証結果(参考資料)をもとに、第三次計画の方向性について下記のとおり整理する。

（１）人づくり・地域づくりの視点に立った施策の展開

- 福岡市環境基本計画(第三次)等も踏まえ、現行の第二次計画に引き続き、人づくり・地域づくりの視点に立った、環境教育・学習の施策を展開する。
- リーダーやコーディネーターとなる人材を育成して活躍の場を提供するとともに、地域環境力が高まるよう主体間の共働・連携を強化する。

（２）各主体の取組みを結び付け、環境教育・学習を福岡市全体で推進

- 行政だけが取り組むのではなく、各主体が取り組み、市全体で環境教育・学習を推進する。
- 各主体の取組みを支援・促進し、共働・連携して取組みを推進していく。
- 各主体の活動の支援・促進にとどまらず、主体間の共働・連携を強化するなど全体に係る施策を展開していくことで、各主体が行っている「点」の取組みを結びつける。

（３）福岡市の特性を踏まえた計画

- 福岡市の人口構成を捉え、若者や高齢者、転入者や外国人などの対象を踏まえた計画とする。
- 福岡市の資源(地域の自然環境・主体)に根差した環境教育・学習を推進する。

（４）構成の見直し

- 現行計画の取組みの視点を引き継ぎながら、各主体とその共働・連携を意識した構成に整理する。

【環境教育・学習計画(第三次)骨子(案)イメージ】

環境教育・学習の視点

■環境保全・創造に向けた「人づくり」

- ・環境マインド
(いつも環境にとってどうなのだろうかと思うところ, 感性, 行動する勇氣)
- ・行動を起こす際に必要となる知識
- ・人に想いを伝える際や共に行動する際のコミュニケーション手法や
コーディネート手法などの技術

以上の3つの要素を備えた「人づくり」に取り組む。

■環境保全・創造に向けた「地域づくり」

地域での情報発信・提供が積極的に行われることにより,

- ・地域の資源である自然的・社会的基盤と主体が把握される
- ・地域社会を構成する様々な主体が連携していく

以上のことにより, 地域が1つの方向性を共有し, 各主体がより良い環境, より良い地域を創っていかうとする「地域環境力」が高まる。

★各主体の取り組みを支援・促進する

市民

市民一人ひとりの, 環境保全活動実践を広げていく。

市民団体

市民団体の活動を支援し, 環境保全活動を広げていく。

地域組織

地域における環境教育・学習の取組み推進とともに地域コミュニティの強化を支援する。

学校

学校における環境教育・学習を推進する。

事業者

事業者の環境保全活動実践を支援する。

行政

行政が率先して環境保全活動を実践するとともに, 福岡市の環境教育・学習の推進のために必要な施策を実施する。

★各主体の取り組みを結び付ける

各主体と連携し, 多様な環境教育プログラムや資料・教材, データや機会等を提供する。
リーダーやコーディネーターを育成・把握・活用する。

各主体やその取組み, 福岡市をはじめとした環境に関する必要な情報を提供する。

各主体の共働・連携を促進する。